

SAKUの風

佐久市議会だより

(2023年11月発行)

佐久市議会「SAKUの風」

代表 高柳博行

佐久市中込3056(佐久市議会内)

0267-62-3495

議員定数2人削減へ ～9月議会の審査より

9月議会では、**議員定数の削減**と**議員報酬の増額**に関する2つの条例改正案が提出されました。私たちは定数条例に反対しましたが、反対6人、賛成19人(議長を除く)で可決。報酬条例は全会一致で可決されました。それらの経緯や私たちの考え方について説明したいと思います。

議案提出までの経緯について

定数条例は現在26人の議員定数を24人に減らす内容で、可決により、再来年4月の選挙から定数が24人となります。

きっかけは令和2年12月に「佐久市特別職報酬等審議会」(報酬審)が市長へ出した答申です。報酬増額は「適当」とし、「定数削減の検討」「議会の見える化」を求める附帯意見が付けられました。

それを受け、議会活性化特別委員会で専門家を招いて研修したり、市民との意見交換会、議員間討議などを行った結果、同委員会では1人減らして25人とする、という結論に達しました。議会活動の核が委員会であることを踏まえ、3常任委員会で各8人(24人)、議長を加えて25人という根拠に基づいて市民に説明できる数で、説得力があると感じましたので、もともと現状維持の意見だったメンバーも含め、私たち3人とも1人減の方針を受け入れました。

ところがその後、「委員会で全会一致でなかったので議論継続すべき」として議会運営委員会で協議を継続。さらに一人減とする条例案提出となったため、以下の理由で反対しました。

なお、7～8月に開かれた市民説明会は「24人に減らす条例案の提出」を議会として機関決定する前の段階でしたので個々の議員が賛否を表明する場ではありませんでしたが、市民から個々の見解を問われたことを受けて当会派の議員が「削減反対」の考えを述べたこともありました。

私たちの反対理由

議員定数というのは「現在の議員の権利」ではなく「市民の権利」です。市民が行政へ声を届けるためのチャンネルの数であり、議員になろうと思った市民が座ることができる議席の数です。

その市民が議会に求めているのは、意見交換会でもアンケートでも明らかなように「さまざまな市民の声を吸い上げ行政に届けること」「多様な議員が多様な視点で行政をチェックすること」です。さらに「議員のなり手不足」対策も喫緊の課題です。

では、この3点を実現するには、議員は減らすべきか、減らすべきではないか。そのように議会の役割や、市民が議会に求めていることを踏まえて議論を積み重ねていった結果、当会派としては「市民の声を吸い上げるにも、多様な視点でのチェックにも、新人が立候補しやすくするために、定数はあまり減らさないほうが良い。削減自体に反対なわけではないが、24人は減らしすぎだ」と判断しました。

議員定数は、議会や議員のあり方の根本に関わる問題であり、当会派の3人でもそれぞれに異なる思いも抱えながら、何度も繰り返し議論し、今回は結果的に3人とも「24への削減には反対」との判断で一致しました。

【※】右のQRコードから、議員定数と議員報酬に関する市民説明会の動画や資料等をご覧になれます

→ → → → →



定数、報酬に関する市民説明会



議員報酬をアップへ ～9月議会の審査より

議員報酬については、今回の可決によって、来年度から月額5万6000円、年額約93万円の増額となります。このことに関する私たちの考えを説明します。

議員報酬について市民の声を聞く場である「報酬審」は令和2年、増額を認める答申を市長へ提出しました。ただ、増額の時期については「新型コロナの状況や社会経済情勢を踏まえて市長が判断する」とされていましたので、その日に市長が「無期限凍結」を宣言しました。これは当然の判断だったと思います。それから3年近くが過ぎ、コロナの5類移行や経済情勢の改善を受け、今回の議会に市長が提出したものです。

市長が報酬審に諮問(意見を聞くこと)をする前の段階から、議会の中にはさまざまな意見があり、議員間討議や市民との意見交換会などを重ねました。増額を求める意見としては「議員のなり手不足解消のための環境改善」「同規模自治体の中で報酬が低いこと」など、増額への反対意見としては「増額幅が大きすぎる」「報酬の低さがなり手不足の最大の理由ではない」などがありました。議論の結果多数意見となった今回の金額の是非について市民の意見を聞く(=報酬審に諮問すること)については全員一致で、市長に諮問を求めることになり、増額を認める答申が出されたことを受け、報酬アップについては賛成することにしました。

報酬アップについては、反対意見もあることは理解しています。9月の委員会審査で会派の議員が述べた通り、増額に賛成する以上はそれに見合った議員活動をしていく、という重い覚悟が必要だと思っています。

一部に「報酬を増やすのなら定数を減らすのは当然」などと、報酬と定数を関連づける意見がありますが、佐久市議会も私たちも、その2つは全く違う観点で判断すべきものであって、関連付けるべきではないと考えています。報酬は「個々の議員」がしっかりと働くにはどれだけ必要か、という観点。定数は行政のチェックや政策提案、市民の声を吸い上げる機能など「議会全体」として市民の期待に応えるには何人必要かという観点で考えるべきものだからです。

私たちは、これまでの意見交換などから市民の皆さんが「議会は機能をより強めてほしい」「しっかりと役割を果たしてほしい」と求めていると受け止め、今回の判断をしました。

3人の一般質問より

前回の「会派だより」以降の質問の中から、主なやりとりを紹介します。

【高柳博行】 野立て太陽光発電施設について



(Q)野立て太陽光発電施設に関する条例制定の考えは → (A)FIT法の目的である再生可能エネルギーの利用促進を妨げる恐れがある。条例化することで事業者の営業の自由や土地所有者の財産権を実質的に制約することにもなり、補償問題のリスクを負うことになるので、現段階では条例の制定は検討していない。

【土屋啓子】 容器包装プラスチック回収の現状について



(Q)今春から容器包装プラスチックの処理が民間委託され、当初イエローカードが貼られ未回収のゴミが多発し市民に混乱が広がった。会派で新たな民間施設を視察し混入物の多さに驚いた。混入物の現状は？ → (A)令和4年度のゴミ1072tのうち、混入物は45t。ライター、包丁、おむつ、小型家電、電池など。

【塩川浩志】 佐久城山児童館の拡張について



(Q)利用者が市内で最も多く、長年拡張を求められてきた佐久城山児童館の館庭を、隣のJA跡地などを活用して拡張できないか → (A)地元からも再三要望があり、これまでは「学校施設を利用して対応する」と回答してきたが、利用者が再び増加傾向でもあり、今後、屋外の遊び場の確保について検討していきたい。